

○第138回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成28年7月13日（水）14：02～15：35

議事概要：

（1）農薬（ピラクロストロビン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ピラクロストロビンの一日摂取許容量（ADI）を0.034 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.05 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、りんご、なし等に使用します。今回、キウイフルーツ、アスパラガス等への適用拡大申請がされています。

（2）農薬（ファモキサドン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ファモキサドンの一日摂取許容量（ADI）を0.006 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、はくさい等に使用します。今回、ブロッコリーへの適用拡大申請がされています。

（3）農薬（フェンピラザミン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フェンピラザミンの一日摂取許容量（ADI）を0.12 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.8 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、きゅうり、トマト等に使用します。今回、すいか、メロン等への適用拡大申請、レタス、ラズベリー等へのインポートトレランス申請がされています。

（4）農薬（ボスカリド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ボスカリドの一日摂取許容量（ADI）を0.044 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、大豆、はくさい等に使用します。今回、キウイフルーツ及び茶への適用拡大申請がされています。

（5）その他

・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① シクラニリプロール

・評価第二部会において調査審議することとなった。

*殺虫剤で、今回、りんご、なし等への新規登録申請がされています。